

平成 22 年度
事業報告書

財団法人 郵政福祉

概 況

事業運営に当たっては、日本郵政グループ役職員の福祉増進と郵政事業の発展に寄与するという使命を全うするため、事業計画の着実な実施に取り組みました。

営業については、全員営業体制を整え、協力団体等の支援・協力も得ながら役職員一丸となって取り組んだ結果、退職給付、災害見舞及び職員援護等共済商品の新規加入について計画をほぼ達成することができました。

資産運用については、金融資産の安全かつ効率的・効果的な運用を図るため、基本ポートフォリオに基づいた運用を推進し、リスク管理を徹底するとともに、機動的な運用による収益確保に取り組みました。貸ビル事業についても、ビルの質的改善や稼働率の向上を図り、安定的な収益の向上に取り組みました。

しかしながら、株式市況の低迷や円高ドル安での為替の影響を大きく受けたことに加え、平成 23 年 3 月 11 日発生した東日本大震災及び東京電力福島第 1 原子力発電所事故の深刻化の影響も加わり、一段の円高・株安が進行した結果、資産運用収益は、年間目標を下回る厳しい内容となりました。

法人運営に当たっては、コンプライアンスの徹底を図るとともに、事業広報活動にも積極的に取り組みました。

また、公益法人制度改革や共済事業に対する保険業法の改正に対しては、新たな経営形態に円滑に移行できるよう、専門家と対策会議を開催し、論点整理を図るとともに、関係の向きとの連携強化を図り対応しました。

なお、東日本大震災等による損害に対する災害見舞金については、財団法人郵政福祉災害見舞規約第 20 条に基づき見舞金額を決定し皆さまに周知を行い、迅速な支払に対応できるようにしました。

第1 公益事業

1. 公益一般

(1) 障がい者・福祉団体支援等の推進

障がい者・福祉団体等支援、少子高齢社会対応、地域活性化貢献、環境保護活動支援を基本として、郵便局等を通じて各種施策を実施し、公益活動に積極的に取り組みました。

主な公益事業実施施策

障がい者・福祉団体等支援	<ul style="list-style-type: none">・全国ろうあ者大会の支援・盲人マラソン大会の支援・手話講習会及び手話通訳士養成講座支援・障がい者施設等に車椅子・液晶テレビ寄贈・AEDの寄贈 等 109 件 19,418 千円
少子高齢社会対応	<ul style="list-style-type: none">・高齢者介護施設等へ福祉車両、介護備品等寄贈・児童養護施設へ子供遊戯具寄贈・老人ゲートボール・グランドゴルフ大会支援・少年野球、フットサル大会等へ物品寄贈・保育園へ養育機材寄贈 等 36 件 3,754 千円
地域活性化貢献	<ul style="list-style-type: none">・絵手紙教室支援・地域の文化振興と観光等の活性化支援・手紙を通じた町づくり支援・ポストフェスティバル、地域コンサート、スポーツ大会等支援・各種セミナーの開催支援 等 170 件 24,870 千円
環境保護活動支援	<ul style="list-style-type: none">・花の街づくり、植林活動等支援・絶滅危惧種保護活動支援・海岸線清掃のボランティア活動支援 等 26 件 2,787 千円

(2) 郵便局等非常災害救援

風水雪害及び地震等による大規模な災害で被災した郵便局等に対し、非常災害救援物資を贈呈しました。

- ・平成22年10月 奄美地方大雨被害

(郵便局株式会社九州支社・郵便事業株式会社九州支社)

(3) 弔慰見舞

日本郵政グループ役職員の業務上の死亡や傷病に対し、遺族・職員へ 92 件 2,740 千円を贈呈しました。

弔慰見舞金贈呈状況

(単位：件、千円)

区 分	22 年度		21 年度		対前年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
労働災害死亡	5	1,000	2	400	3	600
労働災害傷病	87	1,740	125	2,500	△38	△760
合 計	92	2,740	127	2,900	△35	△160

(4) 育英金

日本郵政グループ役職員等の遺児に対し、218 件 20,270 千円を支給しました。

育英金支給状況

(単位：件、千円)

区 分	22 年度		21 年度		対前年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
高等学校	89	5,100	104	5,795	△15	△695
短期大学	4	480	7	840	△3	△360
大 学	125	14,690	119	13,630	6	1,060
合 計	218	20,270	230	20,265	△12	5

(5) 育英貸付

日本郵政グループ役職員等の被扶養者の教育に必要な育英資金の貸付を新規に 40 件 7,200 千円行いました。年度末の貸付残高は、605 件 471,445 千円となりました。

育英貸付残高状況

(単位：件、千円)

区 分	22 年度		21 年度		対前年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
新規貸付	40	7,200	54	9,720	△14	△2,520
年度末貸付残高	605	471,445	689	545,052	△84	△73,607

2. 退職給付（ゆうイング）

(1) 新規加入状況等

退職後の豊かな生活を支援する当法人の基幹事業として、引き続きより多くの皆さまにご加入いただけるよう、協力団体等の支援・協力も得て、積極的に取り組み、制度の普及に努めた結果、年度末加入者数は所期の計画を達成することができましたが、年度末加入率は前年度を若干下回りました。

退職給付加入状況

(単位：人、%)

区 分	22 年度	21 年度	対前年度	(単位：人、%)	
				計画	対計画
前年度末加入者数	187,797	189,175	△1,378	—	—
新規加入者数	12,015	7,302	4,713	6,100	5,915
退職者数	6,887	7,203	△316	7,000	△113
解約者数	1,124	1,486	△362	1,500	△376
年度末加入者数	191,801	187,796	4,005	185,491	6,310
新規採用者からの加入率	90.6%	91.9%	△1.3	88.0%	2.6%
未加入者からの加入率	3.45%	2.9%	0.55	3.4%	0.05%
解約率	0.60%	0.79%	△0.19	0.8%以内	△0.20
年度末加入率	80.7%	80.8%	△0.1	81.0%	△0.3%

(2) 退職給付金等支給状況

退職給付金は、当法人が昭和29年10月1日に全国組織として誕生して以来、会員の皆さまの退職後の豊かな生活を支え、公的年金を補完する制度として重要な役割を果たしてきました。受給者は、平成22年度末で512,312人、給付金額は、8,958億円に達しました。

今年度の退職給付金の支給状況は、人数、金額とも前年度を下回りましたが、一人当たりの支給額は、343万2千円と昨年に比べ約11万円増加しました。

なお、長期低迷が続く経済情勢や超低金利に象徴される金融情勢に適切に対応し、長期共済制度として健全な給付財政を確保するため、予定利率2.0%から1.5%に改定し、それに伴う基本給付率の改定を平成23年4月1日から実施することとしました。

また、施行日前日において、新たな基本給付率により算出した基本給付金と現行の基本給付金の差額は、調整金として退職時に加算する経過措置を設けました。

退職給付金等支給状況

(単位：人、百万円)

区 分		22 年度	21 年度	対前年度
退職給付金	人数	6,907	7,221	△314
	金額	23,704	23,933	△229
結婚祝品	人数	2,541	2,575	△34
	金額	10	10	0
出産祝品	人数	4,489	4,760	△271
	金額	18	19	△1
長期加入記念品	人数	8,402	8,036	366
	金額	42	40	2
弔 慰 金	人数	206	236	△30
	金額	55	60	△5
解約払戻金	人数	1,122	1,459	△337
	金額	1,092	1,372	△280

(注) 弔慰金は、家族弔慰金を含みます。

3. 分割給付(Y g シルバーライフプラン)

公的年金受給までを補完する「つなぎ年金」としての退職後の生活資金に利用していただくよう、分割給付の有資格者(退職給付金 100 万円以上)を対象に制度の普及に取り組みました。その結果、新規加入者 1,243 人、有資格者に対する加入率 23.3%、申込額 43 億 3,400 万円となりました。

分割給付金加入状況

(単位：人、百万円)

区 分		22 年度	21 年度	対前年度
新規加入状況	人数	1,243	1,837	△594
	金額	4,334	5,705	△1,371
支払状況	金額	5,861	6,428	△567
年度末加入状況	人数	10,300	11,160	△860
	金額	16,487	18,014	△1,527

4. 災害見舞

火災・風水害等まさかの時に備えた再建資金プランのサポートとして制度の普及に努めるとともに、災害救済の経過措置の平成23年9月末廃止に伴い、加入者の皆さまに周知を徹底するとともに、経過措置の終了と災害見舞への統合手続きついて、円滑に実施できるよう取り組みました。

・加入状況

経過措置終了に関する取組により、年度末の加入率、全加入件数及び全保有口数は、前年度を下回りましたが、新規・増口口数は、新規採用者への特別施策を含む計画339,594口に対し340,760口(新規・増口247,960口、特別施策92,800口)となり、計画を達成することができました。

・支払状況

火災見舞金の減少と風水害見舞金の増加により、全体的な支払状況は、1,695件 8億5,500万円となりました。

なお、新規採用者のゆうイング加入者に災害見舞(家財)10口をプレゼントする特別施策を前年度に引き続き実施しました。

災害見舞加入状況

(単位：件、口)

区 分	22年度	21年度	対前年度
新規・増口口数	247,960	556,829	△308,869
日本郵政グループ職員加入率	55.9%	59.0%	△3.1
全加入件数	375,467	400,194	△24,727
全保有口数	27,545,923	28,875,872	△1,329,949

(注) 上記表中、本年度の件数等には、新規採用者への特別施策(ゆうイング加入者への災害見舞10口プレゼント)9,280件、92,800口は含まれていません。

災害見舞金支払状況

(単位：件、百万円)

区 分	22年度		21年度		対前年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
火災見舞金	786	692	566	763	220	△71
風水害見舞金	746	142	901	228	△155	△86
震災等見舞金	22	4	214	34	△192	△30
災害死亡見舞金	10	2	3	1	7	1
火元失火 漏水見舞金	15	4	15	4	0	0
不慮の人為的 災害	116	11	135	11	△19	0
合 計	1,695	855	1,834	1,041	△139	△186

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災等による損害に対する災害見舞金は、財団法人郵政福祉災害見舞規約第 20 条の規定に基づき次のとおり取り扱うこととしました。

支払いの基準

(単位：円)

損害の区分	損害割合	1口当たりの見舞金額
全壊	70%以上	15,000円
半壊	20%以上 70%未満	7,500円
一部損壊	20%未満 (10万円以上の損害)	600円

5. 職員援護

加入者等の死亡・障がい及び交通事故等不慮の事故に備えた保障プランとして制度の普及に努めました。

・加入状況

新規・増口口数は、新規採用者への特別施策を含む計画 169,594 口に対し 163,204 口(新規・増口 69,204 口、特別施策 94,000 口)となりました。

年度末の加入率、全加入件数及び全保有口数は、解約、失効件数が新規・増口を上回ったため前年度を若干下回りました。

・支払状況

援護金の支払いは、796 件 15 億 5,500 万円となりました。

還付金の支払いは、退職者が減ったことにより前年度より減少し、5,539 件 6 億 4,800 万円の支払いとなりました。

なお、新規採用者のゆうイング加入者に職員援護(普通)10口をプレゼントする特別施策を前年度に引き続き実施しました。

職員援護加入状況

(単位：件、口)

区 分	22 年度	21 年度	対前年度
新規・増口口数	69,204	67,552	1,652
日本郵政グループ職員加入率	47.1%	48.9%	△1.8
全加入件数	140,294	144,439	△4,145
全保有口数	2,512,981	2,571,344	△58,363

(注) 上記表中、本年度の件数等には、新規採用者への特別施策(ゆうイング加入者への職員援護 10 口プレゼント) 9,400 件、94,000 口は含まれていません。

職員援護金支払状況

(単位：件、百万円)

区 分	22 年度		21 年度		対前年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
死亡援護金	308	1,350	321	1,240	△13	110
障害援護金	38	128	50	191	△12	△63
入院援護金	450	77	478	86	△28	△9
還暦・満期等祝品	4,261	71	5,193	75	△932	△4
合 計	5,057	1,626	6,042	1,592	△985	34

職員援護還付金支払状況

(単位：件、百万円)

区 分	22 年度		21 年度		対前年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
還 付 金	5,539	648	6,616	715	△1,077	△67

6. 互助年金(ゆうふく年金)

昨今の互助年金制度全般の動向から、商品の有利性が失われ、加入者の期待に応えられない状況となることから、平成24年3月末をもって廃止することを決定しました。

互助年金「ゆうふく年金」加入状況

(単位：件、百万円)

区 分	22 年度		21 年度		対前年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
新規加入	3	13	5	23	△2	△10
年度末加入状況	2,004	10,092	2,316	11,529	△312	△1,437

7. 団体定期保険(グループ保険「あゆみ」)

退職後継続加入のPRを積極的に行い制度の普及に取り組んだ結果、新規加入は、計画400人に対し1,376人(配偶者・子を含む)が加入し、保険金は66億9,000万円となりました。

団体定期保険「あゆみ」加入状況

(単位：件、百万円)

区 分	22 年度		21 年度		対前年度	
	人 数	保険金額	人 数	保険金額	人 数	保険金額
新規加入	1,376	6,690	258	1,631	1,118	5,059
年度末加入状況	15,300	90,246	14,700	87,829	600	2,417

8. 会員貸付

会員サービスの一環として、貸付申込に迅速に対応する一方、債権保全に努めました。新規貸付は、10,983件、150億3,300万円となり、件数、金額とも前年度より若干増加しました。

会員貸付状況

(単位：件、百万円)

区 分	22年度		21年度		対前年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
新規貸付	10,983	15,033	10,886	14,585	97	448
年度末貸付残高	24,149	23,515	25,476	24,844	△1,327	△1,329

第2 収益事業

1. 保有ビルの運営

- (1) ビル稼働率の向上とコスト削減に積極的に取り組みました。市場の賃料単価下落の影響を受け運用利益の確保は厳しい状況でしたが、4月から秋葉原ビルが稼働したことにより、稼働率、賃賃料は前年度を上回りました。
- (2) 建物等調査結果に基づき、保有ビルの維持改善に取り組みました。
- (3) 保有ビルの質的改善を図るため、経年43年のビル1棟を売却しました。

保有ビル収益状況

(単位：%、百万円)

区 分	22年度	21年度	対前年度
稼働率	82.5%	77.0%	5.5%
賃賃料	1,672	1,575	97

2. 生活サービス

お客さまのニーズに応えるため、宿泊・レジャー等提携施設の情報提供や各種サービスの紹介業務を通じて豊かな生活をご支援するとともに、多くの皆さまにご利用いただけるよう取り組みました。

生活サービス収益状況

(単位：千円)

区 分	22 年度	21 年度	対前年度
カード	103,998	107,165	△3,167
サービス業務	30,321	26,190	4,131
売店	22,563	25,378	△2,815
食堂	26,624	26,313	311
自動販売機	275,164	247,382	27,782
合 計	458,670	432,428	26,242

第3 経営基盤の強化

1. 金融資産の運用

平成22年度の日本経済は、家電エコポイントやエコカー補助金等の政策効果が国内消費を押し上げましたが、年度後半にはエコカー補助金の終了による景気減速が見られました。

また、ギリシャに端を発した欧州諸国の財政危機や、米国景気の減速懸念に対する投資家のリスク回避に伴う急激な円高ドル安により、輸出製造業を中心とした企業業績の先行きに対する不安を強めました。

更に、3月11日発生した東日本大震災及び東京電力福島第1原子力発電所事故の深刻化の影響も加わり、一段の円高・株安が進行するとともに、長期金利は急低下しました。

このような状況の中、資産の安全かつ効率的・効果的な運用を図るため、基本ポートフォリオに基づいた運用を推進するとともに、金融・経済情勢を踏まえ、乖離許容範囲内で国内債券の資産割合を増やすなど、長期安定収益の確保に取り組みました。また、市場環境の変化と金利・株価・為替等の相場を注視しながら、機動的な運用による収益確保に取り組みました。

その結果、国内債券は年間収益目標を達成することができましたが、株式関係（委託運用を含む）については、低迷する株式等市況の影響を受け目標収益を下回るとともに、評価損（外国株式を除く）を計上することとなりました。また、円建外債・外貨建外債については、為替が円高傾向で推移した影響を受け目標収益を下回りました。更に、外貨建外債については、為替差損を計上することとなりました。

以上のとおり、運用収益は株式市況の低迷や為替が円高ドル安の影響を大きく受けたことから、総体で年間目標を下回ることとなりました。

2. 効率化の推進

(1) 経費の削減

効率経営を推進するため、予算管理の徹底と固定経費等の削減に取り組むとともに、競争入札を積極的に実施することにより、一層のコスト削減を図りました。

(2) 事務処理の効率化

情報システム刷新における不良債権管理システム及び生活サービスシステムの導入により、延滞債権の一元管理及び生活サービス事務処理の効率化を図りました。

(3) 共済関係事務の本部集中化

災害救済の経過措置終了に関する手続き事務を主に、共済関係の内部事務の本部集中化を行いました。

3. 運営体制の整備

(1) コンプライアンスの徹底

- ・ 会議・研修等を通じ、「コンプライアンスマニュアル」及び「行動指針」に基づき、日常の業務を遂行する上で必要な基本事項の理解を徹底しました。
- ・ 退職給付等の加入勧奨に当たっては、お客さまに重要事項説明書を交付の上での説明を徹底し、信頼の向上に取り組みました。

(2) 個人情報保護管理の徹底

お客さまからの信頼を第一と考え、「個人情報の保護に関する法律」等の法令、内部規程等を遵守し、お客さまからお預かりした個人情報の適正な管理・利用と保護に努めるため、定期的に研修を実施し、意識の向上に取り組みました。

(3) 職員研修の充実

職員の意識改革と職員個々のより一層のレベルアップを図るため、ブロック会議、総務主任研修等の会議・研修・OJT等を実施しました。

(4) 広報活動の推進

情報誌「RinRin」（年6回42万部、現役職員と災害見舞・職員援護等継続加入者へ送付）、ホームページ等により、経営・事業運営に係わる情報公開を行うとともに、会員サービス向上に資するため、以下の広報活動の充実に取り組みました。

- ・レジャー施設や提携企業を掲載した「提携施設ガイド」を全加入者に配布しました。
また、退職給付制度加入者には、会員制リゾート施設等を掲載したガイドブック「WITH YOU」を配布しました。
- ・情報誌「RinRin」については、共済制度加入者が参加する体験企画等内容を充実し、読者である加入者との関係強化に取り組みました。
また、「事業計画」「事業報告」等の情報提供、退職給付制度の基本給付率改定のお知らせをはじめ、共済商品の内容等について、わかりやすく解説することに取り組みました。
- ・ホームページでは、RinRinと連動した特集ページを作成する等、サービス内容の充実を図り、アクセス数の増加に努め、タイムリーな情報を提供しました。また、メールマガジンを毎月末発行し、提携ガソリンカードの価格情報や提携施設からの新着情報等を登録会員の皆さまへ提供いたしました。

(5) 協力団体との連携

郵政事業の見直し等への的確な対応と事業運営に対する理解と支援協力を得るため、協力団体へ経営情報の提供等に努め一層の連携に取り組みました。

(6) 各種委員会の活用

経営懇談会、財政計画委員会及び資産運用委員会を開催(開催状況は参考のとおり。)し、外部の学識経験者等の助言等を受けて適切な事業運営に取り組みました。

また、平成23年4月1日からの基本給付率改定にあたっては、部外学識経験者で構成する財政計画委員会に長期共済制度としての給付財政の多角的な検証を諮問し、「取り巻く環境の変化等に対応した適切な措置である」旨の答申を受けました。

(7) 情報システムの充実

経営環境の変化や業務形態の変革に対応するため、情報システム刷新は既に稼働している第一フェーズに引き続き、第二フェーズの災害見舞・職員援護等の再構築に取り組み、計画通りマスタープラン(平成23年7月終了予定)を推進しました。

(8) 監査を踏まえた事業運営の充実

監事監査、外部監査法人監査及び会計監査による指摘等を踏まえ、事業の適正な運営及び公益法人会計基準に対応した事務処理を行いました。

4. 公益法人制度改革等への対応

公益法人制度改革については、金融庁や内閣府の動向や税制改正の動き等も注視し、新たな経営形態に円滑に移行できるよう、弁護士、公認会計士、税理士等専門家との合同対策会議を開催し、論点整理を図るとともに、関係の向きとの連携強化を図り対応いたしました。

また、共済事業に対する法改正の動きについては、平成 22 年 11 月に共済事業を行っている特例民法法人がその事業を継続できるようにするための保険業法の一部改正が国会で成立し、今後の法人形態として「認可特定保険業者」という選択肢ができました。平成 23 年 3 月に政省令や監督指針の原案が金融庁から公表され、同年 5 月には施行されることから、今後とも当該内容について検討を重ね、関係省庁との意思疎通を図るとともに専門家の意見も参考にしながら適切に対応してまいります。